

(件 名) 原発事故時の屋内退避について

(陳情の趣旨)

令和8年の熊本地震は7月28日の猛暑の中で発生し、広い地域が停電し、水道が止まった状態となりました。

このような状態で、川内原発が重大事故を起こした場合どうなるでしょうか。放射性物質が来るからと屋内退避を指示されても、窓を閉め、クーラーも動かず水道も出ない状態では熱中症での死を招くだけです。余震が続く中、損壊した住宅の中に居続けることも無理です。

そして避難先として指定されている小中学校の体育館などに冷房設備はあるのでしょうか。そもそも一般住宅の屋内退避による被ばく低減効果は約25%と原子力規制庁は発表していて内部被ばくも外部被ばくもします。屋内退避の有効性には疑問があります。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

地震を原因とする原発事故時の屋内退避が真夏(7～9月)に可能なのか、検討すること。